

年 組 名前：

# 県産品 アジアで商標登録 ブドウや魚 模倣に備え



山梨県は、県オリジナルの農産品をアジア諸国で商標登録するための手続きを加速させている。昨年度はブドウの「ブラックキング」を中国やタイなどに出願。本年度は赤系ブドウのオリジナル品種「甲斐ペリー7」や、ブランド魚「富士の介」を出願する方針。海外で模倣品の販売ができないように保護した上で、販路を広げる狙いがある。

中国など近隣国では、日本のブランド果実などが無断で売られるケースが多発。日本は対抗策として昨春に改正種苗法を施行し、種苗の海外持ち出しを制限した。商標も重視し、海外登録の推奨ガイドを作るなどして保護を呼び掛けている。

県は昨夏、黒系ブドウのブラックキングを中国、韓国、香港、台湾、タイ、シンガポールの6カ国・地域で登録出願した。本年度中には、シャインマスカットの特徴を継いだ赤系の「甲斐ペリー7」も同様に出願する方針。いずれの品種もまだ生産量が少なく、輸出が進んでいない品種で、将来的な海外展開を視野に登録を目指すことにした。

このほか、県は今秋、キングサーモンとニジマスとを掛け合わせた富士の介を、中国やタイ、台湾など5カ国・地域に出願する予定。今年初めからは県内業者がアジア向けに輸出を始めていて、県は今後も販売増が期待できるとみている。

〈宇賀神将樹〉

(2022年9月16日付 山梨日日新聞 1面)

問1

海外で商標登録をする理由を、教えてください。

.....

.....

問2

本年度に出願する予定の2品目の名称と、その特徴を、教えてください。

.....

.....